

## 参加に際してのお願い



(1) 行事の目的、開催内容を広く市民に周知するため、ポスター・ちらし・プログラムを必ず作成すること。その際、ポスター・ちらし・プログラムには必ず鎌倉市民文化祭21のシンボルマーク(※)を入れること。

なお、掲載サイズは、2.5 cm四方以上であること。Web上の告知に対しては、ポスター・ちらし・プログラムを反映させてください。また、背景とロゴマークが同系色で作成する場合は、ロゴマーク背景を白色にする等、ロゴマークが見えにくくならないよう御注意ください。

※ 21世紀の鎌倉市民文化祭をイメージするため、公募により決定したものです。

- (2) 入場料を設定する場合は、2,000円を上限とします。
- (3) 鑑賞者に対し、団体への加入等の強制は行わないこと。
- (4) 物品販売等を行わないこと。カンパ活動並びに募金活動も行わないこと。
- (5) 営利を目的としたお店などのチラシ配布(プログラム折り込みなど)は行わないこと。ただし、プログラムへの協賛広告掲載は可とします。
- (6) 同一(もしくは類似)行事内容の団体については、合同での開催とすること。
- (7) 鎌倉市の広報掲示板に掲載を依頼する際は、事務局(文化課)を通して依頼すること。(直接広報課に依頼しない。)
- (8) 行事当日に鑑賞者へのアンケートをプログラム等に挟み込み、出入口に回収箱等を設置し、必ず実施すること。事務局からアンケートの原稿をお渡ししますので各団体で必要枚数を印刷し、実施をお願いします。既に各団体独自で実施している場合は、事務局作成の必須項目をアンケートに盛り込んでください。

参加団体は、令和8年9月5日(土)開催予定の

市民文化祭オープニングイベントへの参加、協力をお願いいたします。

- \* (1)～(5)の条件について守られていない場合には、2年間文化祭に参加できないものとします。
- \* (6)の条件については、できるだけたくさんの団体の方々に文化祭に参加していただくために、企画運営委員会での審査時に同一(もしくは類似)とみなされた団体に御連絡いたします。調整できない場合は参加できないこともあります。